

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月29日
【会社名】	ナノキャリア株式会社
【英訳名】	NanoCarrier Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 松山 哲人
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目 4 番10号
【電話番号】	03-3241-0553
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 藤本 浩治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目 4 番10号
【電話番号】	03-3241-0553
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 藤本 浩治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款の一部に変更を加えるものであります。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金 347,832,691円のうち 247,832,691円

資本準備金 9,950,079,874円のうち 4,469,639,512円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,717,472,203円

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金4,717,472,203円を全額減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,717,472,203円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,717,472,203円

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日

2022年8月1日

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

監査等委員でない取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、松山哲人、秋永士朗、藤本浩治、岡野光夫、片岡一則、松村淳、飯野智、長谷川由紀の8名を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、監査等委員でない取締役候補者8名は多すぎるため減員して選任するよう修正動議が提出されましたが、上記原案が可決されたことにより否決されたものとみなされております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにやまと監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	284,879	9,482	-	（注）1	可決 92.86
第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件	283,372	10,987	-	（注）2	可決 92.37
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件				（注）3	
松山 哲人	276,857	17,501	-		可決 90.25
秋永 士朗	278,455	15,903	-		可決 90.77
藤本 浩治	277,608	16,750	-		可決 90.50
岡野 光夫	278,687	15,671	-		可決 90.85
片岡 一則	278,128	16,230	-		可決 90.66
松村 淳	277,916	16,442	-		可決 90.60
飯野 智	278,114	16,244	-		可決 90.66
長谷川由紀	277,652	16,706	-		可決 90.51
第4号議案 会計監査人選任の件	283,646	10,710	-	（注）2	可決 92.46

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上